

「名岐道路」における未整備区間の整備促進を求める意見書

現在、日本の大動脈である名神高速道路を始め、東海北陸自動車道及び国道 22 号等一宮市周辺で発生する慢性的な渋滞は大きな社会問題であり、ひいては日本経済の損失にも影響している。

名岐道路で未整備となっている名古屋高速一宮中入口から国道 21 号の岐南インターまでの区間が開通できれば、通過に要する時間は半減されるとともに、都市間交通と地域内交通が分離でき、交通安全対策など多方面で問題が解消される。

さらに、生産性の向上による国際競争力の強化や、リニア効果による国内外との多様な交流・連携を図ることが可能となる。

また、昨年発生した熊本地震など自然災害の脅威は増しており、南海トラフ巨大地震への防災対策として、代替性・多重性を確保した道路ネットワークの強化による、地域を越えたサプライチェーンを構築するためにも名岐道路の早期整備は必要不可欠である。

よって、国におかれては、名岐道路における未整備区間を一日も早く供用できるよう、今後も地域と調整し議論・検討を推進することを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 6 月 23 日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長